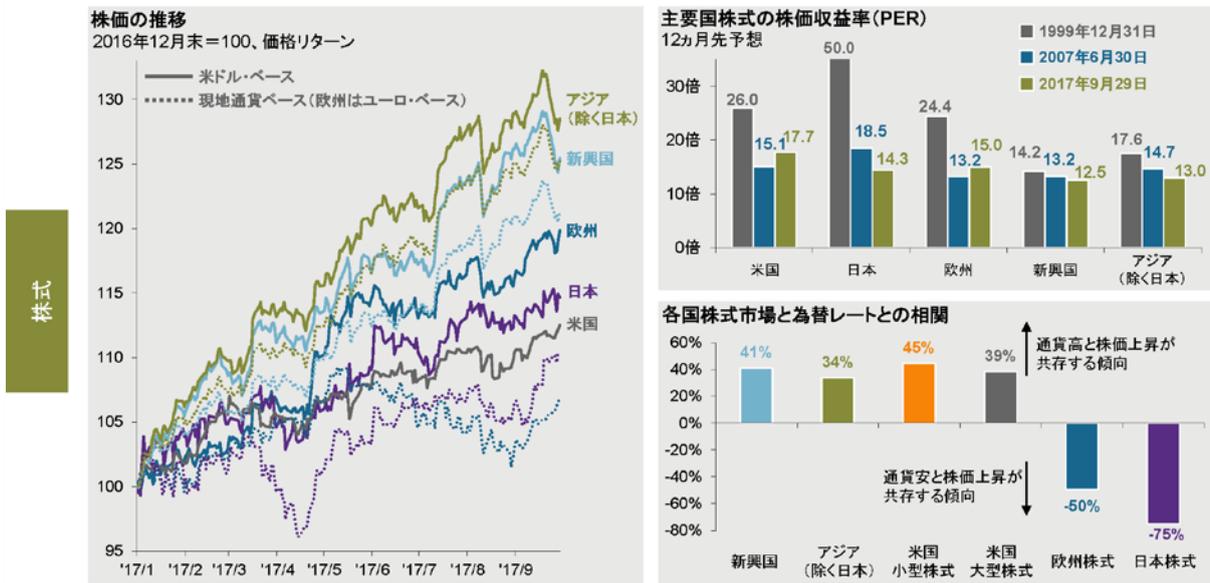


[米国] 30年ぶりの税制改革の実現が、『適温相場』を崩すか。

- Review: 30年ぶりの税制改革が実現する見通し。実体経済への影響度合いは、見方が分かれる。
 - 概要: 今月20日に、税制改革法案が上下両院を通過した。大統領が署名すれば、連邦法人税率の引き下げ(35%→21%)や、個人の所得税率の引き下げなど、今後10年間で約1.5兆ドルの巨額減税が実現する見通し。
 - 市場の反応: 米国株式は利益確定売りや金利の上昇で小幅下落となり、為替相場ではドル高・円安が進行した。
 - 今後の注目点: これまでは、「税制改革の実体経済への影響は限定的」との懐疑的な見方が多かったが、足元では、「景気の過熱に伴うインフレ懸念」や「財政赤字拡大への懸念」などが高まり、米国の長期金利が上昇している。このような傾向が続き、リスク資産価格が最も上昇しやすい『適温相場』が崩れるかどうか注目したい。
- Going Forward: 米国株式の上昇基調は、当面続く見通し。一方、新興国資産への投資は様子見が必要。
 - 米国株式: しばらく上昇基調が続くと見ている。米国株式は、既にかなり割高な水準まで上昇しているものの、法人減税がもたらす税引き後利益の増加や、企業による自社株買いの拡大などへの期待が高まることが背景。
 - 新興国資産: 新興国資産への投資は、当面、様子見したほうが良いと考える。①世界経済の拡大に伴う力強い輸出の伸びや、②半導体サイクルの上昇基調、③資源価格の持ち直しなどを背景に、今のところ新興国の景気や企業業績に陰りは見られないが、投資マネーの逆流には注意が必要だろう。上記の注目点で言及した通り、米国の長期金利の上昇によって『適温相場』が終わり、昨年11月の米大統領選挙後のような相場が再来すれば、新興国通貨は売られ、新興国債券や新興国株式も下落する可能性があるため、注意が必要と考える。

参考図表: Guide to the Markets 2017年10-12月期版42ページ

主要国株式:ドル・ベースのリターンとバリュエーション GTM - Japan | 42



出所: (左) S&P Dow Jones Indices LLC, 東京証券取引所, MSCI, Bloomberg Finance L.P., J.P. Morgan Asset Management
 (右左) S&P Dow Jones Indices LLC, 東京証券取引所, MSCI, Factset, J.P. Morgan Asset Management
 (右右) S&P Dow Jones Indices LLC, FTSE Russell, 東京証券取引所, MSCI, J.P. Morgan, Bloomberg Finance L.P., J.P. Morgan Asset Management
 注: (すべて) 採用した指数は次のとおり「米国」および「米国大型株式」: S&P 500, 「日本」: TOPIX, 「欧州」: MSCI Europe Index, 「アジア(除く日本)」: MSCI All Country Asia ex Japan Index, 「新興国」: MSCI Emerging Markets Index, 「米国小型株式」: Russell 2000, (右下)「為替レート」は各国の名目実効レートを使用。過去52週。
 データの出所およびもしくは計測時点が異なるため、他のページの数値とは異なる場合があります。
 データは2017年9月30日時点で取得可能な最新のものを掲載。過去のパフォーマンスは将来の成果を予測・保証するものではありません。

42

J.P.Morgan Asset Management

Market Insightsプログラムは、グローバルな金融市場の幅広いデータや解説を、特定の金融商品に言及することなく提供するものです。お客さまの市場に対する理解と投資判断をサポートします。本プログラムは現在の市場データから投資のヒントや環境の変化を読み解きます。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成したものです。本資料に記載の見通しは投資の助言や推奨を目的とするものではありません。また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントあるいはそのグループ会社において記載の取引を約束するものでもありません。予測、数値、意見、投資手法や戦略は情報提供を目的として記載されたものであり、一定の前提や作成時点の市場環境を基準としており、予告なく変更されることがあります。記載の情報は作成時点で正確と判断されるものを使用していますが、その正確性を保証するものではありません。本資料では、お客さまの投資判断に十分な情報を提供しておらず、証券や金融商品への投資のメリットをお客さまが自身で評価するにあたって使用するものではありません。また、かかる法務、規制、税務、信用、会計に関しては、個別に評価し、投資にあたっては、投資の目的に適合するかどうかに関しては専門家の助言とともに判断してください。投資判断の際には必要な情報をすべて事前に入手してください。投資にはリスクが伴います。投資資産の価値および得られるインカム収入は市場環境や税制により上下するため、投資元本が確保されるものではありません。過去のパフォーマンスおよび利回りは将来の成果を示唆・保証するものではありません。

【ご留意事項】 お客さまの投資判断において重要な情報ですので必ずお読みください。

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、財務状況等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

◆ご注意していただきたい事項について

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、購入、換金の申込の受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の換金(解約)金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

◆ファンドの諸費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料(上限3.78%(税抜3.5%))、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額(上限0.5%)

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)(上限年率2.052%(税抜1.9%))

*費用の料率につきましては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。その他、有価証券の取引等にかかる費用、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税等の実費(または一部みなし額)および監査費用のみなし額がかかります(投資先ファンドを含みます)。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する費用の実費相当額またはみなし額がかかります。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。本資料は、以下のグループ会社により発行されたものです

- ブラジル: バンコ・J.P.モルガンS.A. (ブラジル)
- 英国: JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド
- 英国以外のEU諸国: JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) Sàrl.
- スイス: J.P.モルガン(スイス) SA
- 香港: JFアセット・マネジメント・リミテッド、JPモルガン・ファンズ(アジア) リミテッド、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(アジア) リミテッド
- インド: JPモルガン・アセット・マネジメント・インド・プライベート・リミテッド
- シンガポール: JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール) リミテッド(Co. Reg. No. 197601586K)、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(シンガポール) プライベート・リミテッド(Co. Reg. No. 201120355E)
- 台湾: JPモルガン・アセット・マネジメント(台湾) リミテッド、JPモルガン・ファンズ(台湾) リミテッド
- 日本: JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会)
- 韓国: JPモルガン・アセット・マネジメント(韓国) カンパニー・リミテッド
- オーストラリア: JPモルガン・アセット・マネジメント(オーストラリア) リミテッド(ABN 55143832080)(AFSL 376919)(Corporation Act 2001 (Cth) 第761A条および第761G条で定義される販売会社に配布が限定されます)
- カナダ(機関投資家限定): J.P.モルガン・アセット・マネジメント(カナダ) インク
- 米国: JPモルガン・ディストリビューション・サービスズ・インク(FINRA/SIPC会員)、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

本資料は、アジア太平洋地域において、香港、台湾、日本およびシンガポールで配布されます。アジア太平洋地域の他の国では、受取人の使用に限りです。

Copyright 2017 JPMorgan Chase & Co. All rights reserved

Material ID: 0903c02a82011798